

臼杵市の地域振興協議会について

大分県本部／臼杵市職員労働組合 小野 剛

令和5年12月に公表された市町村ごとの将来人口推計によると、臼杵市の現在の人口約3万6千人は2050年ごろに2万人を下回ると試算されています。

臼杵市における高齢化の実情として、65歳以上の高齢者人口はすでにピークを過ぎていますが、医療や介護などの支援を必要とすることが増える85歳以上の人口は、2035年頃までさらに増え続けると推計されており、日ごろからの見守りなどの必要性は増していきます。

一方で、働き手である生産年齢人口（15～64歳）は大幅に減り、2020年には約1万7千人でしたが、2050年では約8千人と半分以下になることが見込まれています。

まさに、様々な世代が、お互い支え合い、地域を盛り上げていく取り組みが必要とされています。

そのような状況の中で、臼杵市が持続していけるよう取り組んでいる地域振興協議会について、報告をしたいと思います。

1. 地域振興協議会を立ち上げるにあたって

臼杵市では、平成21年10月から令和2年9月までの約11年の歳月を掛け、おおむね旧小学校区を単位とした市内18地域全てに「地域振興協議会」が設立されています。

地域内の団体が世代や立場等の枠を超えて連携することで、それぞれの活動がさらに活性化するとともに、地域住民の顔が見える関係を築くことにより、地域の一体感や日常生活での安心感を作りあげることを目指し作られました。

少子高齢化が進み、人口が減っても、地域の住民が参加し、協働することによって、より長く活動を続けていくことが可能になります。

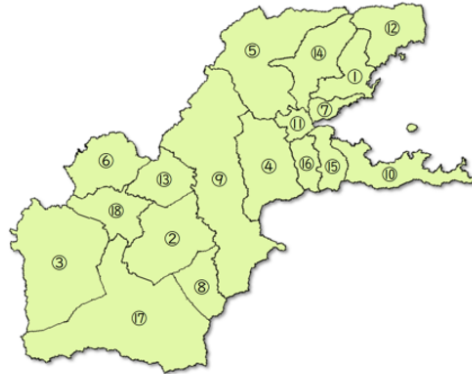
下記の図のように、臼杵市の地域振興協議会の範囲は「概ね平成19年4月以前の小学校単位」を基礎として作られました。地域振興協議会は、地域社会の基本単位である「自治会」の枠組みを超えて、広域的に支え合う仕組みづくりを目的としました。そのため、臼杵市では「地域に愛着を感じる、まとまり感のある範囲」「以前より見知った顔が多く、住民同士がつながりを意識できる範囲。」

「一定の人的資源を確保しながら、個人の意見や活躍が埋もれない範囲。」「目的意識が共有でき、地域全体で合意形成を図りやすい範囲。」を重視し、自治会よりも広域でありながら最も住民に根差した範囲として、旧小学校区のエリアを設定し、地域振興協議会の地域の範囲となっています。

地域振興協議会について

地域振興協議会の設置状況

	協議会の名称	校区	認定時期
①	下ノ江地区ふれあい協議会	下ノ江	平成21年10月
②	田野地区振興協議会	田野	平成21年10月
③	寺子屋ん会	南野津	平成22年 4月
④	振興協議会 たていし	下南	平成22年 7月
⑤	上北地区地域振興協議会	上北	平成22年10月
⑥	戸上地区振興協議会	戸上	平成23年 3月
⑦	あまべ振興協議会	海辺	平成23年 4月
⑧	西神野地域活性化推進協議会	西神野	平成23年 4月
⑨	南津留地区地域振興協議会	南津留	平成24年 2月
⑩	上浦・深江振興協議会	上浦・深江	平成25年 5月
⑪	市浜地区振興協議会	市浜	平成26年 3月
⑫	さしう地区振興協議会	佐志生	平成27年 3月
⑬	都松地区振興協議会	都松	平成27年 3月
⑭	下北地区振興協議会	下北	平成27年 9月
⑮	中央地区振興協議会	臼杵・福良	平成27年10月
⑯	南部地区振興協議会	臼杵・福良	平成30年10月
⑰	川登地区振興協議会	川登	平成31年 3月
⑱	野津地区振興協議会	野津	令和2年9月



臼杵市では、平成21年10月から令和2年9月までの約11年の歳月を掛け、おおむね旧小学校区を単位とした市内18地域全てに「地域振興協議会」が設立されています。

地域には様々な活動団体があり、区長会などが中心となって、一つの組織にまとまったものが「地域振興協議会」です。

地域内の団体が世代や立場等の枠を超えて連携することで、それぞれの活動がさらに活性化するとともに、地域住民の顔が見える関係を築くことにより、地域の一体感や日常生活での安心感を作りあげることが目的としています。

少子高齢化が進み、人口が減っても、地域の住民が参加し、協働することによって、より長く活動を続けていくことが可能になります。

（臼杵市資料：地域振興協議会一覧表）

2. 地域振興協議会の目的と役割

①地域活動のネットワーク化と担い手不足の解消

地域振興協議会内に活動の分野ごとの部会を設置することで、類似した団体の事業をつなぎ、幅広く効率的に取り組むことができます。また、同じ部会の中の団体間で会員や役員を兼務することにより、それぞれの負担感の軽減や担い手不足の解消が期待されています。

②住民主体のまちづくりの実現

平成24年12月に策定した「臼杵市まちづくり基本条例（自治基本条例）」において、市民が幸せを実感できるまちの実現をめざすために、「市民が主役のまちづくり」をまちづくりの基本理念とすることが規定されています。それには、「生まれて」「育って」「住んで」「働いて」良かったと思える心豊かな、笑顔がゆきかう臼杵市を、市民が主体となって次世代に確実に引継ぎ、発展させていくことをめざすことが明文化されています。地域のめざすべき将来像を地域住民がともに考え、取り組んでいくことで、住民主体のまちづくりが実現されます。

③地域住民の一体感の醸成

地域づくり活動への住民の参画や各種団体が連携した事業を実施することにより、顔の見える関係を築きながら一体感を強め、より安心できる地域コミュニティの実現につなげます。普段の生活ではなかなか知り合えない地域内の人とも、一緒に地域で活動することで、顔の見える関係になります。特に災害時などは、顔が見える関係ということがとても大事になっていきます。

④地域と行政の協働による地域課題の解決

地域のことを熟知している住民の知恵と経験、そして幅広い情報を持つ行政との協働により、地域活動が活発化し、地域だけ、行政だけの取り組みでは解決できなかった地域課題の解決が期待できます。行政としても、地域パートナーとして地域に関わることで、地域がどんな課題に直面しているのかなどを知ることが出来ます。

3. 地域振興協議会を構成する主な団体

地域振興協議会は、地域で活躍している様々な団体の参加を受け、お互いに連携・協力することで、効率的で効果の高い活動を実施し、よりよい地域づくりをめざしています。参加する団体は、それぞれに異なる特色や役割を持っており、各地域振興協議会を支える重要な存在となっています。地域振興協議会協議会に参加している主な団体としては、自治会（区長会）、民生委員・児童委員、福祉委員、自主防災会・防災士連絡会、消防団、老人クラブ等が参加しています。

4. 地域振興協議会の運営について

臼杵市では、全ての地域振興協議会において、活動を促進するための拠点施設を設けており、地区自治会を中心とした運営体制を構築しながら、実務面では集落支援員などがサポートを行う体制を構築し活動が進められています。

地域振興協議会を運営し活動を推進していくにあたって、地域住民が集える拠点の存在が重要です。臼杵市ではコミュニティセンターなどが各地域の活動拠点として整備されています。それぞれの拠点施設の管理・運営にあたっては、地元の地域振興協議会を指定管理者に定め、指定管理者制度にのっとり効果的な活用がされています。

また、地域振興協議会を運営する上で、集落支援員が重要な役割を果たしています。集落支援員は総務省が推進している取り組みの一つであり、「地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握などを実施」する人材」として配置されています。

地域づくりのみならず、「人と場」が持つ機能が重要であり、地域に目を配るコーディネーター的な人材（人：集落支援員）、地域を守るために住民が主体的に活躍できるプラットフォーム（場：地域振興協議会）が、地域づくりの大きな推進力となっています。

地域ごとに違いはありますが、臼杵市では集落支援員に求められる役割を次のように捉えられています。

「地域の状況の調査・点検に関すること、地域の課題の把握・点検に関すること、地域団体・住民・地域振興協議会・行政との連絡調整に関すること、地域の維持活性化にかかるコーディネートに関すること、見守りなどの高齢者支援に関すること、集落の活性化・住民の生活維持のための自主的な活動支援に関すること」

いつもコミュニティセンターに、顔見知りの集落支援員がいることで、安心で安定的な関係を築くことができ、その関係性が地域振興協議会の取り組みに重要な役割を果たしています。

5. 部会について

多くの地域振興協議会では、組織内に部会を作り、それぞれの部会ごとに活動を展開しています。地域振興協議会は、地域を住民自ら運営する組織であるため、地域振興だけでなく、健康づくり、防犯・防災、地域福祉、子どもの健全育成を地域で考えていく組織体制になることが求められています。臼杵市の地域振興協議会の中では、高齢者等の生活弱者への生活支援部会、環境美化部会、各種イベント運営・企画部会、運営財源確保部会、地域防災部会等を設けている会もあります。会の構成団体には、青少年育成会、福祉推進協議会、民生委員児童委員、体育協会、交通安全協会、老人クラブ、PTA、消防団、防犯パトロール、防災士会などがあり、連携しながら活動しています。

6. 今後の地域振興協議会の目指す方向性について

地域振興協議会は住民主体で活動していくことが基本であるため、取り組み方には地域ごとのカラーがあり、その活動や進捗状況などにも違いや濃淡が生じています。

協議会設立に至った時期や背景が異なり、設立から一定年数を経過したことによって、役員の顔ぶれも変わっていく中で「当初の目的意識が曖昧になってきた」、「マンネリ化してしまい活動が行き詰ってきた」などといった課題も生じています。また、人口減少が進む中で、持続可能性を高めていく工夫も求められています。

解決のカギの一つとしては、「関係人口」を増やすことが注目されています。地域づくりに参加してくれるのは、地元の住民だけとは限りません。都市部には、遠方の地域にふるさとの愛着や人とのつながりを求める若者などが増えており、これらの人々は「関係人口」と呼ばれています。

日頃は都市部で働きながら休日などを利用して、「仕事で一度訪れた」、「友人に紹介され気に入った」などといった関係性や縁を持った地域に赴き、地域のイベントや農作業などに参加しながら、地域の人々との交流を楽しみ、愛着をもって地域づくりに参加してくれる人もいます。また、主な生活拠点とは別の地域にも生活拠点をもち、二つの地域を定期的に行き来する「二地域居住」について、地域の活性化や担い手不足の解消をめざし、国推進が図られています。

現在は、遠方に住んでいてもSNSなどを通じて、多くの人々とつながりを持てる時代であり、地域の魅力発信に力を入れ、関係人口の増加を図ることで、新たな可能性が生まれています。

7. 市役所と地域振興協議会

臼杵市職員には、地域パートナーを担っている職員がいます。地域パートナーとは、市役所職員が業務外の活動として、居住地や出身地、これまでの縁などから地域振興協議会をサポートする人材として登録をし、日頃の地域活動に対して、会議やイベントなどに参加し、市役所とのパイプ役として活動を行うものです。地域を知することは、業務にも活かせることが多く、また顔が見える関係になることで、業務にも良い影響を与えます。

8. 今後の地域づくりと地域振興協議会について

臼杵市における地域力創生の取り組みは、生活基盤としての臼杵市とともに暮らす市民が、「変わっていくもの」と「変わってはいけないもの」についてともに考え、市民みんなで住みやすいまちを作っていくことが大事だと思います。その中核となるのが地域振興協議会であると考えます。地域の中で、さまざまな分野で活躍している人や組織を広くつなげ、それぞれの持ち味を十分に発揮するため、また相乗効果をもたらすための仕組みとして、地域振興協議会の存在は重要です。また、これからは地域外から関わりを持ってくれる関係人口を増加させることが、地域の活性化にはカギとなります。また、少子高齢化社会が進む中で、寛容と包摂の心で人と人が支え合うためにも、より地域振興協議会の存在感が増していくと考えています。しかしながら、地域振興協議会の取り組みが、補助金頼みになっているといった課題もあります。地域振興協議会の中には、特産物を販売したり、イベントを開催したり財源捻出の取り組みを行っているところもありますが、対応に苦慮しています。今後は、どのようにすれば、持続的な活動を行っていけるのかを考え、地域も行政も知恵を絞る必要があると考えます。